

平成26年第3回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 平成26年 8月 1日 午前9時30分開議

議長	<p>皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、平成26年第3回川本町議会臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は、8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。</p>
々	<p>これより、平成26年第3回川本町議会臨時会を開会します。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。</p> <p>今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、2番石川議員、3番片岡議員を指名します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されていますとおり、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
々	<p>日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。</p>
番外 三宅町長	<p>皆さん、おはようございます。平成26年第3回町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。たいへんに暑い日が続いております。夏日という言葉からいよいよ猛暑日という言葉が頻繁に出てくるようになった参りました。</p> <p>先月の台風第8号は、これまでにない勢いで日本列島を直撃するとの報道もございまして、本町も厳重な注意を払っておりましたが、幸いにして雨・風とも大きな災害はなくホッとしているところでございます。最近の天候は台風が近くにいなくても気圧の関係で離れている場所でもピンポイントで豪雨</p>

番外
三宅町長

になる事がございます。この度の沖縄に、まだ台風がいる時に新潟県や長野県で災害が発生しております。これから夏の豪雨、台風シーズンを迎えてくる訳でございます。6月に開催致しました川本町まちづくり意見交換会では防災に関する意見を多くちょうだい致しました。しっかり災害に備えると共に町民の防災意識の高揚に努めて参りたいというふうに考えております。

19日には、三江線が全線運転再開となりました。存続の危機を持ってあらゆる知恵を出して利用促進に努めて参らなければならないという意を強くしているところでございます。

また、26日には「ええなあまつり」を帰省された方も一緒に世代を超えて一体となって盛会に開催する事が出来ました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

本日、ご提案申し上げます案件は、補正予算案件1件、条例案件1件、その他案件1件でございます。よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終ります。

々

それでは、執行部から、議案における提案理由の説明を求めますが、今臨時会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略します。

々

日程第4、「議案第70号、川本町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

々

執行部より、提案理由の説明を求めます。
番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長

おはようございます。それでは「議案第70号、川本町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」、説明を致します。

議案の次ページに、議案の改正の内容を示してございます。また、その裏面次ページには、新旧の対照表を付けております。改正の理由につきましては、次ページの議案説明資料をご覧ください。本条例の改正は、学校給食センターの新設及び運營業務委託の手法変更に伴う条例改正でございます。新センターの建物工事は、外構も含め間もなく完成をする予定でございますが、新センターの設置に伴い3点の条例改正を行うものでございます。

1点目は、センターの新設に伴います設置場所の変更でございます。

番外杉本教育課長 2点目は、現行条例が、「川本町学校給食会」を前提とした運営業務委託としているため、固有名称を削除する運営業務委託の手法変更に伴う改正でございます。

3点目は、新センターにおける給食の対象を広げ、教育委員会が必要と認めた場合には、試食等の提供を可能にするための改正でございます。

なお、附則と致しまして、本条例は公布の日から施行し、平成26年8月1日から適用する事としております。以上、ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議 長 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

6番青木議員。

6番青木議員 給食センターの職員は今まで通りの人数で運営されるのか、また、職員さんは、そのまま全部行かれるのか、ちょっとお聞かせ下さい。

議 長 はい、番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 職員につきましては、今現行の学校給食会で雇用していた調理員さんが、そのまま新しい委託業者の下で働きになるという事でございます。人数に変更はございませんが、1名の方が次のセンターには移らないという事で、調理員としては雇用されない。ただ、新センターにおいてはセンター長という者を雇用するという事をしていますので、相対的な人数は変わらないという事になっております。

議 長 他にございませんか。

2番石川議員。 ③（まるさん）にございます、新センターにおける運用に伴う改正、このところを、もうちょっと詳しく説明いただけますか。

議 長 番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 新センターにおける運用に伴う改正というところで、給食の範囲を、提供範囲を広げるという事しております。今の現行条例においてはですね、小中学校の児童・生徒、それから学校関係者、それから調理員のみが給食を食

番外杉本教育課長 べれるという条例の文言になっております。新しい新センターにおきましては、希望がありましたら試食等も対応出来るようにという事にしたいという思いで、教育委員会が認めた場合には、そういった試食等で給食を提供出来るようにという文言を追加するというものでございます。

議 長 よろしゅうございますか。

はい、2番石川議員。

2番石川議員 試食だけという事ですか。例えば、どこかの施設を対象にするとか、そういう事ではない訳ですね。

議 長 はい、番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 そういう事ではございません。
（「はい、分かりました」の声あり）

議 長 他にございませんか。

はい、1番高良議員。

1番高良議員 改正後の第7条ですが、教育委員会は、給食センターの運營業務の一部を委託することができる、という事が書いてあるあるわけですが、この一部についてというのは、具体的にどの範囲からどの範囲までになるのでしょうか。

議 長 番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 ちょっと私も条文を見て、ちょっとそれがどうか。2条かですね、そのところに業務内容がございまして。見ましたところ委託については全てではなくて、一部、教育委員会が管理をしなくちゃいけないというところが、ちょっとその条文がちょっと今、手元になくて大変申し訳ないです。また後ほどお知らせしますが、全てではなく一部という事になりますので、この条文上では一部の委託が出来るという事にしております。

議 長 よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

他にございませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
ありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。
「議案第70号、川本町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の諸君の「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。
よって、「議案第70号」は原案のとおり「決定」しました。

々 次に、日程第5、「議案第71号、平成26年度川本町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

々 執行部より、提案理由の説明を求めます。
番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長 それでは「議案第71号」について、ご説明を申し上げます。
本議案は、平成26年度川本町一般会計補正予算(第2号)で、歳入歳出それぞれ7,700千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,760,955千円とするものでございます。今回の補正につきましては、民間学習塾の運営実証モデル調査事業及び県営砂防工事に伴う町道拡幅に関するものでございます。
7ページをお開き下さい。
歳出ですが、総務費の民間学習塾運営実証モデル調査事業費5,002千円は、学習交流センターの魅力化事業として、民間学習塾の運営を実証するためのモデル事業を行う経費でございます。財源は、一般財団法人全国市町村振興協会からの補助金で、補助率は10分の10であります。
次に、土木費の県営砂防工事に伴う町道拡幅に関する経費2,661千円は、今年度実施予定の小谷地区の県営砂防工事に伴い、工事車両等の搬入のため、町道半部住宅線を拡幅するための土地購入及び用地測量業務委託費であります。
歳入ですが、諸収入の市町村振興事業を掘り起こすための助成事業費補助

番外木村総務財政課長 金5,000千円、これにつきましては、一般財団法人全国市町村振興協会からの補助金であります。基金の状況ですが、今回の補正で財源不足となります。2,700千円につきましては、財政調整基金を取り崩すものであります。その結果、今年度末の基金残高は財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合わせて1,704,340千円となる見込みであります。

なお、8ページには、民間学習塾と連携した学習交流センター魅力化事業の概要について資料を添付しておりますので、ご覧下さい。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

はい、3番片岡議員。

3番片岡議員 このトライアル実証実験の結果ですね、これが採用になるという場合がありますと思うのですが、その時の補助金というのは何ら影響はありますか。必ずやるという事が前提というわけではないか、どうかという事。

議長 はい、番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 この事業につきましては、こういう実証実験と言いますか、こういう事を試してみるという事自体を認めていただいている補助金、財団法人全国市町村振興協会から認めていただいている補助金ですので、これにより次年度以降継続が難しい場合でも、そこには何ら問題はございません。今年度きちんとその事業をやって、結果を出すというところが補助対象でございます。

議長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。

議 長 この採決は「挙手」により行います。
 「議案第71号、平成26年度川本町一般会計補正予算（第2号）」に、賛
 成の諸君の「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。
 よって、「議案第71号」は原案のとおり「決定」しました。

々 日程第6、「議案第72号、財産の取得について」、を議題とします。

々 執行部より、提案理由の説明を求めます。
 番外森川地域整備課長。

番外森川地 それでは「議案第72号」について、ご説明申し上げます。
域整備課長 財産の取得についてでございます。本議案は、財産を取得することについて、
 地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又
 は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでござ
 います。
 この度、除雪機械の入札を行いました。本町の条例では議会の議決に付
 すべき動産の購入は予定価格700万円以上としております。今回の除雪機
 械の購入は、この条例の金額に該当するものでございます。
 取得の目的でございますが、除雪機械を導入することにより、除雪時の迅
 速な対応を図り、地域住民及び道路利用者への安全確保に努めるためござ
 います。
 取得物品及び数量でございますが、社会資本総合交付金事業を活用致しま
 して、平成26年度に除雪機械 除雪ドーザ5トン級1台を購入するもので
 ございます。
 取得の方法は、指名競争入札で、取得金額は9,288,000円ござ
 います。
 取得の相手方は、
 島根県浜田市治和町ロー183
 キャタピラーウエストジャパン株式会社
 西日本支社西中国支店
 浜田サービスショップ長 佐藤^{きとう こうじ} 公治氏でございます。
 以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 以上で提案理由の説明を終わります。
 これより質疑を行います。質疑はありますか。

議 長 1 番高良議員。

1 番 除雪機については、現在 5 トンが 1 台、8 トンが 1 台あって、もう 1 台買
高良議員 い足されると、3 台にされるという事と理解しますが、この新規の機械の新
たな作業場所と言いますか、作業路線と言いますか、現在 2 台でたぶん間に
合わないところがあるのでこれを入れて、もう 1 台増やしてその作業の迅速
な作業と皆さんの除雪を早くして皆さんの生活の利便性を向上するという事
を考えておられると思うのですが、具体的にどのような使用方法になるので
しょうか。

議 長 はい、番外森川地域整備課長。

番外森川地 今ご質問にございましたように、現在 2 台の除雪機械、そして今回で 3 台
域整備課長 目になるんでございますが、現在は除雪をしなければならない積雪になりま
すと、先ずは芋畑そして畑野・田水に 1 台が参ります。もう 1 台は大邑農道、
三原地域の 大邑農道ですね、バス路線を中心に除雪をするのに 1 台を使って
おります。そうしますと芋畑・畑野が終わってからですね、笹畑の三島三谷
線に入って、それでクリーンセンターも除雪するという状態が今続いており
ますて、どうしても三島三谷線から笹畑地区が遅れてしまうという状況にご
ざいます。交通量も多くクリーンセンターへの車両の搬入もございますので、
そこを先ず最初に空けるためにその三島三谷線から笹畑地区の幹線を空ける
ために、その新しい機械を導入したいというふうに考えております。

議 長 はい、1 番高良議員。

1 番 昨今、皆さんもご承知と思いますが、建設業界も今やっておられる事は除
高良議員 雪業務の委託発注をされております。その建設業界も皆さんご承知のよう
になかなかオペレーターというのが非常に人数が少ないという事で、特にこう
して今、下水及び水道をやっておられて、そのマンホールとかバルブとかと
いうものが頭が出ているとか、昨年もありましたがグレーチング等を起こし
ての、それに一般車両が踏んでパンクをすとかというような事例も起こっ
ておりますので、そのただ会社へ業務委託でお任せするのは町としては、そ
うしなければならないいんでしょうが、その中でその委託の時にそういう事故
事例もしっかりお話をさせていただいて、オペレーターさんの腕というか技能
の向上を少しでも図っていくように合わせてお願いして欲しいと思います。

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 かしこまりました。除雪の路線においては注意しなければならない箇所もございますので、そういった所は委託をさせていただき業社の方にもお伝えさせていただいて、業務にあたっていただくようにしたいと思います。

議 長 いいですね。
（「はい」の声あり）
他にございませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。
「議案第72号、財産の取得について」に、賛成の諸君の「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。
よって、「議案第72号」は原案のとおり「決定」しました。

々 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

々 これをもって、平成26年第3回川本町議会臨時会を閉会します。
ありがとうございました。

（午前 9時55分）

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣 繁 が記載したもので、その内容に

おいて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員